

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、小規模集落の増加や地域コミュニティの活力低下が進み、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等へのニーズが増大。
- このため、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、地域資源を活用した雇用の増大等に向けた取組、農山漁村における定住を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。

農山漁村振興交付金

都市農村共生・対流及び地域活性化対策

- 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動計画づくりや手づくり活動、地域外の若者や意欲ある都市の若者を長期的に受け入れる取組、地域を越えた人材の活用や優良事例の情報発信など、地域資源を活用する取組を支援

- 実施主体：地域協議会（市町村が参画）等
- 実施期間：

- 都市農村共生・対流支援対策：上限2年
- 地域活性化対策：上限5年
- 人材活用対策：上限3年

- 補助率：定額

- 都市農村共生・対流支援対策：上限800万円
- 及び地域活性化対策
- 人材活用対策：上限250万円



活動計画づくり



子どもたちの農業体験



外国人の農村体験



高齢者生きがい農園

山村活性化対策

- 特色ある豊かな地域資源を有する山村の雇用の増大等に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援

- 実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年
- 補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円）



地域製品の加工・商品化

農山漁村活性化整備対策

- 市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な施設等の整備を支援

生産施設等

農林漁業の振興を図る生産施設等の整備を支援

農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設、育苗施設 等



味噌加工施設

生活環境施設

良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援

簡易給排水施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設 等



廃屋利用の滞在施設

地域間交流拠点施設

都市住民や一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援

廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業・農山漁村体験施設、地域連携販売力強化施設 等



農産物直売施設

- 実施主体：都道府県、市町村、農業者が組織する団体等
- 実施期間：上限5年
- 補助率：1/2以内等

主な重点プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

（総務省、文部科学省と連携）

子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進

「農」と福祉の連携プロジェクト

（厚生労働省と連携）

高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進

農観連携プロジェクト

（観光庁と連携）

グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者の農山漁村への呼び込みを推進

空き家・廃校活用交流プロジェクト

（総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省と連携）

空き家・廃校等を活用した定住希望者の受け皿や集落拠点施設等の整備を支援

※その他、地方創生や重点「道の駅」等の取組と連携

4. 医福食農連携の推進に資する 研究・開発

「知」の集積と活用の場による革新的技術創造促進事業

【1,731(1,050)百万円】

対策のポイント

スピード感をもって事業化・商品化を進めるため、異分野の知識や技術を結集し、産学連携を強化することにより、革新的な技術の研究開発を推進します。

<背景/課題>

- ・農林水産業・食品産業の成長産業化を図るためには、農林水産・食品分野と異分野との融合を含む産学連携の更なる強化により、知識・技術、アイデアを集積させ、革新的な研究成果を生み出し、スピード感をもって事業化・商品化に導くことが重要です。
- ・こうした革新的な研究開発を行うため、「知」が集積する産学連携の新たな仕組み（「知」の集積と活用の場）による研究開発が必要です。

政策目標

- 事業化促進研究において、実施課題の90%以上で事業化（平成30年度）
- 異分野融合共同研究において、実施課題の80%以上で事業化が有望な研究成果を創出（平成30年度）
- 「知」の集積と活用の場による研究開発モデル事業において、実施課題の80%以上で事業化・商品化が有望な研究成果を創出（平成34年度）

<主な内容>

1. 事業化促進研究

農林水産業の生産現場や消費者等の多様なニーズに基づき、研究課題を設定し、民間企業等による事業化に向けた研究開発を支援します。

2. 異分野融合共同研究

農林水産・食品分野と工学などの異分野と連携して研究開発を行うことが効果的な研究課題について支援します。

3. 知の集積と活用の場による研究開発モデル事業

事業化・商品化の基盤となる革新的な技術開発について、民間企業等との連携を促すマッチングファンド方式による新たな支援の仕組みをモデル的に導入します。

補助率：定額
事業実施主体：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

<各省との連携>

- 内閣府ほか ・「科学技術イノベーション総合戦略」に基づき、府省連携の下、異分野融合研究を支援。

お問い合わせ先：
1及び2の事業 技術会議事務局研究推進課産学連携室
(03-6744-7044)
3の事業 技術会議事務局研究推進課産学連携室
(03-3502-5530)

「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業

農林水産業・食品産業の成長産業化を図るためには、農林水産・食品分野と異分野の新たな連携により、両分野の知識・技術、アイデアを集積させ、革新的な研究成果を生み出し、スピード感をもって事業化・商品化に導くことが重要です。

「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業では、「知」が集積する産学連携の新たな仕組み（「知」の集積と活用による研究開発）を推進します。

基礎

研究開発
の段階

応用

異分野融合共同研究

農林水産・食品分野と工学など異分野と連携して研究開発を行うことが効果的な研究課題について支援します。

「知」の集積と活用による研究開発モデル事業

事業化・商品化の基盤となる革新的な技術開発について、民間企業等との連携を促すマッチングファンド方式による新たな支援の仕組みを導入します。

商品化・
事業化

事業化促進研究

農林水産業の生産現場や消費者等の多様なニーズに基づき、研究課題を設定し、民間企業等による事業化に向けた研究開発を支援します。

委託先企業等が研究開発の成功時に研究費の100%、不成功時に10%を返済する仕組みを設け、企業の研究開発リスクを軽減します。

商品化・事業化につながる研究成果を次々と創出

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 (競争的資金)

【3,203(5,238)百万円】

対策のポイント

農林水産・食品分野の成長産業化に必要な研究開発を、基礎から実用化まで継ぎ目なく推進します。

<背景/課題>

- ・農林水産・食品分野の成長産業化を図るためには、産学の研究勢力を結集し、公的研究機関等の基礎的研究の成果を基に着実に生産現場等で実用化につながる技術的成果を創出することが重要です。
- ・研究開発を提案公募方式により基礎段階から実用化段階まで継ぎ目なく推進するとともに、優れた研究成果を創出した研究課題は次の研究段階に進める仕組みを導入しています。

政策目標

実施課題の90%において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出(平成29年度)

<主な内容>

1. 提案公募による研究開発

(1) シーズ創出ステージ

産学の研究機関の独創的な発想に基づき、将来、アグリビジネスに結びつく革新的な技術シーズを創出するための研究開発を推進します。

(2) 発展融合ステージ

創出された技術シーズを基に、異分野の産学の研究機関との融合等により、実用技術の開発に向けて発展させるための研究開発を推進します。

(3) 実用技術開発ステージ

国の重要施策や農林水産・食品分野の現場の多様なニーズに対応した実用化段階の研究開発及び新品種の育成に向けた研究開発を推進します。

2. 研究課題の進行管理や研究成果の普及等に関する調査分析

研究課題の審査、進行管理、評価から普及状況等の把握まで一貫した調査・分析を行うとともに、研究開発の成果の普及等を推進します。

委託費
委託先：民間団体等

お問い合わせ先：
技術会議事務局研究推進課産学連携室 (03-6744-7044)

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業

農林水産・食品分野における産学連携による研究開発を基礎から実用化段階まで継ぎ目なく推進

基礎段階

応用段階

実用化段階

シーズ創出ステージ

【一般型】

産学の研究機関からの独創的な発想から、将来、アグリビジネスにつながる革新的なシーズを創出する研究開発を推進。

研究期間：原則3年以内

研究費：

Aタイプ 5千万円以内／年

Bタイプ 1千万円以内／年

移行審査

優れた研究成果が見込まれる課題

発展融合ステージ

【産学機関結集型】

創出されたシーズを基に、産学の研究機関が結集し、実用化に向けた発展的な研究を推進。

研究期間：原則3年以内

研究費：

Aタイプ 5千万円以内／年

Bタイプ 1千万円以内／年

移行審査

優れた研究成果が見込まれる課題

実用技術開発ステージ

【現場ニーズ対応型】

出口が明確である実用化段階の研究開発を、研究成果の普及・実用化を支援する組織と研究機関等が一体となったコンソーシアムにおいて推進。

研究期間：原則3年以内

研究費：Aタイプ 3千万円以内／年

Bタイプ 1千万円以内／年

【育種対応型】

研究開発当初から実需者等のニーズを的確に反映させ、産学官の技術力を活かし、農産物の「強み」を生み出す品種育成を、実需者と研究機関等が一体となったコンソーシアムにおいて推進。

研究期間：原則5年以内(早期育成を優先)

研究費：Aタイプ 2千万円以内／年

Bタイプ 1千万円以内／年

【重要施策対応型】

他府省との連携施策である総合特区、地域イノベーション戦略推進地域等に指定された地域において策定される計画・戦略に対応した技術開発を推進。

研究期間：原則3年以内、研究費：2千万円以内／年

市場開拓に向けた取組を支える研究開発

【360（220）百万円】

対策のポイント

産地や事業者による国内外の市場開拓に向けた取組を支援するため、外国産物の国産化、国産農林水産物への新しい訴求ポイントの創出、及び輸出に向けた技術的課題への対応のための研究開発を推進します。

<背景/課題>

- ・農林水産業・地域の活力創造プランが掲げる「需要フロンティアの拡大」等を通じた農山漁村の所得増大のためには、国内外の市場開拓又は市場シェア奪還に向けた取組を行おうとする意欲的な生産現場や事業者が抱える技術的課題を解決していくことが必要です。
- ・このため、産学官の研究機関等が、これらの取組を行おうとする生産現場や事業者の具体的なニーズを確認しつつ、出口戦略を明確にして行う研究開発を推進します。

政策目標

- カンゾウ、トウキ等の需要が多い薬用作物の生産性を向上させる技術を15以上開発（平成32年度）
- 2品目以上の地域特産物について、機能性表示を実現（平成32年度）等

<主な内容>

1. 薬用作物の国内生産拡大に向けた技術の開発 [新規]

カンゾウ、トウキ等の需要が多い品目について、他作物の研究者・研究機関が蓄積している知見や技術も幅広く活用しつつ、低コストで安定生産を可能とする栽培・生産技術等の開発を推進します。

2. 地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発 [新規]

既存のコホート研究に機能性を有することが示唆されている地域の農林水産物や食品について、地域の関係者と連携しつつ、当該農林水産物や食品を活用したビジネスモデルを構築するとともに、機能性表示を可能とするためのエビデンス取得、機能性を高めるための栽培・加工技術の開発等に向けた研究開発を推進します。

3. 国産農産物の多様な品質の非破壊評価技術の開発

農産物とその加工の多様な品質（機能性、食味、加工特性等）について、光学的手法によって非破壊で一括取得し、集出荷施設等で迅速に評価することを可能にする技術、輸出先の嗜好に合わせた品質等の選定に資する技術を開発します。

4. 養殖ブリ類の輸出促進のための低コスト・安定生産技術の開発

養殖ブリ類の生産コストの削減を確立するため、ゲノム情報を利用してブリ類